

令和4年度 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 事業報告

(概説)

令和4年度我が国では、新型コロナウイルス感染症拡大が始まって3年が経過するなか、第6波から第8波の大きな感染拡大期が発生し、依然と感染拡大防止・予防の行動や対策が必要な社会生活が続きました。一方、コロナワクチンの接種回数や接種率が進展し、感染・発症予防や重症化予防の効果の高まりから、行催事や旅行・イベントの再開、人数制限の緩和が進められるなど、感染拡大に警戒しながらもコロナ禍と共存した社会活動が基軸の一年となりました。他方、世界に目を向ければ、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、世界中に大きな懸念と様々な安定を揺るがす事態が現在も続いています。人命のみならず食料やエネルギーの需給ひっ迫、軍事的な対立や分断が台頭するなど世界的危機となっています。

こうした情勢のなか、本会の主催事業においては、福祉夏まつりを除き、社会福祉大会、ふくしボランティアフェスティバル、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、福祉クリスマス会、福祉お楽しみ交流会等、予定した行催事の多くをコロナ禍の制約もとで実施・開催することができました。また、福祉保健センター指定管理においても、ほとんどの運営事業や貸館及び行催事の利用者数が前年度を大きく上回る結果となりました。また、地域住民主体の福祉活動やボランティア活動においても、基本的な感染対策のもとで活動の再開が進みました。

多様な主体との連携・協働を重視した新たな取り組みでは、地域福祉パートナーシップ事業者認定制度を立ち上げ、身近な福祉課題について民間事業者等が地域貢献として取り組む活動を地域住民のニーズとつなぎ、新たなつながりや交流、支えあう地域社会づくりの一助として取り組みを開始しました。

また、コロナ禍に伴う生活困窮世帯に対する国の支援策である生活福祉資金特例貸付の申請受付は9月末で終了となりました。これ以降、返済の猶予や免除の相談等フォローアップ支援が中心となりましたが、この間、光熱費の高騰や物価の急上昇で生計の維持に厳しさが増しており、通常的生活福祉資金貸付や食料支援とともに、引き続き、社協がセーフティネットとしての役割を果たせるよう取り組みました。

コロナ禍により住民同士のつながりや連帯感・参加意識の希薄化の進行に危機感を持ちながら、地域福祉活動の必要性や社協の活動内容、存在意義に共感が得られるよう、広報宣伝・情報発信に注力して取り組みました。

年度末の3月にはマスク着用が個人判断に委ねられ、令和5年5月からは感染症法上の5類移行が実施されるなど、さらに平時に近づいていくことが見込まれます。アフターコロナに向けて、本会の経営基盤の強化とともに期待と信頼に応えられるよう着実な事業運営に努めてまいります。

地域福祉活動計画 重点項目		
1 誰もが集える居場所づくり	地域のコミュニティを維持することができるように身近な地域で、だれもが集まることができる居場所づくりを進め、顔の見える地域づくりを目指します。	<p>・地域の居場所推進事業～わがまち「よりどころ」プロジェクト～の推進</p> <p>歩いて行くことができる身近な地域の居場所の設置と、「よりどころ」看板の設置・認定を行い、「よりどころ」を拠点とし、支えあうことができるまちづくりに取り組み48か所の設置と支援を実施しました。</p> <p>○共同募金配分事業(221,000円)</p>
		<p>・地区社協企画事業の推進</p> <p>地区社協による高齢者や子育て世帯を中心としたサロン活動継続への支援のほか、地域団体等が協働する福祉事業の推奨等、顔の見える地域づくりや居場所づくりに取り組みました。</p> <p>○共同募金配分事業(95,264円)</p>
2 地域で活躍できる支えあいの人づくり	地域に根差した福祉活動や災害時の支援体制における担い手の育成とともに、それらの活動を支援することで、自主的な地域活動を促します。	<p>・ボランティアセンターの機能充実</p> <p>ボランティアセンターの運営に係る組織体制等の再構築を実施し、ボランティアセンターの機能強化を図り、時代や地域に求められるボランティアの育成に取り組みました。</p> <p>○ボランティアセンター活動事業(995,052円)</p>
		<p>・災害ボランティアセンターの整備充実</p> <p>災害ボランティアコーディネーターの養成をはじめ、災害ボランティアセンターの実践的な立ち上げ訓練等を通じて、市や地域の各団体との連携を強化・推進し、災害復旧支援に機能する災害ボランティアセンターの整備と充実に取り組みました。</p> <p>○ボランティアセンター活動事業(172,901円)</p>
		<p>・地域福祉パートナーシップ事業者認定制度の立ち上げ(新規)</p> <p>身近な福祉課題について民間事業者等が地域貢献として取り組む活動と地域住民のニーズとつなぐ制度を立ち上げ、新たなつながりや交流、支えあう地域社会づくりの一助として取り組みを開始しました。</p> <p>(令和4年5月より実施 5事業者の認定)</p>
		<p>・地域支えあい会議の開催</p> <p>あらゆる場面における地域の福祉課題に対して「地域支えあい会議」を提案・開催し、課題の解決に取り組みました。</p>

3 相談できる・つながる仕組みづくり	地域住民の気づきの声を受け、市や様々な機関・団体と連携し、住民を支える相談体制を築き、相談できる・つながる地域づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの深化・推進 <p>基幹型地域包括支援センター及びやすらぎ地域包括支援センターが開催する地域ケア会議等を通じて本会の地域担当職員や生活支援コーディネーターと連携を図るとともに、企業等との連携を拡充するなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みました。</p> <p>○やすらぎ地域包括支援センター事業 51,724,394 円</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援センターの開設（新規） <p>障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や瀬戸市障がい者相談支援センター等の関係機関につなぐ同行（伴走）支援を行うこと等、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援に取り組みました。</p> <p>○やすらぎ障がい者相談支援センター事業 2,376,000 円</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯への支援 <p>経済的な理由等により、生活に困窮する世帯に対して資金の貸付、奨学金支給を行い、地域福祉の増進に取り組みました。</p> <p>○資金貸付事業 8,533,315 円 ○福祉奨学金支給事業 4,004,768 円</p>
4 支えあいの心をはぐくむ環境づくり	地域の中での声かけや交流等、支えあいの心を持てる機会づくりに努め、身近な住民同士での助けあいが日常的に行われる地域づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当制の実践強化 <p>7 地域包括支援センター単位に、地域担当職員や生活支援コーディネーターを配置し、地域にある福祉課題の解決に向け、地域住民への意識啓発とともに地域福祉活動の一層の推進に取り組みました。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人までの福祉教育の実践 <p>誰もが学べる福祉実践教室や出前講座を実施し、支えあいの心をはぐくむ環境づくりに努めました。</p> <p>○ボランティアセンター活動事業(181,430 円)</p>

ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた重点事業

コロナ禍に伴う生活福祉資金特例貸付等に関する相談・申請受付や食料支援の実施、市委託事業の緊急生活支援事業等、セーフティネット機能の体制を継続しました。

○資金貸付事業(8,293,460円)

○共同募金配分事業(305,253円)

○法人運営事業(1,245,882円)

コロナ禍における福祉保健センター運営管理はじめ、市の指定管理業務の遂行にあたり、福祉拠点として本会の唯一性を発揮し、福祉関係者およびボランティア団体などとの連携により効果的かつ円滑な運営に取り組みました。また、地域福祉パートナーシップ事業者との連携により、新たな市民利用者の掘り起こしにつなげました。

○福祉保健センター事業 104,294,247円

コロナ禍の収束後を見据え、本会の持続可能で安定した経営及び組織運営に向けた経営安定化計画の策定には至っていませんが、先行して業務改善につなげるDX(デジタル・トランスフォーメーション)化の検討を開始しました。

※()はサービス区分決算の内数額